

令和5年度(2023年度)後期(一般)選抜入学者選抜要項

熊本県立岱志高等学校

〒864-0041 熊本県荒尾市荒尾2620番地1

TEL (0968) 63-0384 FAX (0968) 63-0385

本校の入学者選抜は、「令和5年度(2023年度)熊本県立高等学校入学者選抜要項(熊本県教育委員会)」に基づいて実施する。

1 出願資格

入学を志願できる者は、本県の前期(特色)選抜又は中高一貫教育(連携型)に係る入学者選抜に合格した者以外の者であるとともに、次の(1)から(3)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 中学校(義務教育学校及び特別支援学校中学部を含む。)を卒業した者又は令和5年(2023年)3月に卒業見込みの者
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和5年(2023年)3月に修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
(以下、中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中学部を「中学校」という。)

2 入学者選抜の方法

- (1) 入学者の選抜は、在学する中学校長又は出身中学校長(以下、「出身中学校長」という。)から送付された調査書、成績一覧表等の書類及び選抜のための学力検査の成績等を資料として、本校の学科・コースの特色に応じて、その教育を受けるに必要な能力・適性等を判定して行う。
- (2) 調査書の各教科の学習の評定と学力検査の成績を選抜の主たる資料とする。
- (3) 身体については、修学不可能と認められる者を除くほか、選抜に差等をつける資料としない。
- (4) 定時制課程の志願者で、満18歳以上の者(平成17年(2005年)4月1日以前に生まれた者。)のうち、希望する者については、学力検査に代えて作文及び面接を実施する。(以下、「成人特別措置」という。)
- (5) 全日制課程普通科スポーツコース及び全日制課程普通科美術工芸コースへの出願者に対しては、実技検査を実施する。
- (6) 入学願、調査書及び成績一覧表等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

3 募集人員

募集人員は、募集定員(次表)から前期(特色)選抜に係る入学者選抜の合格内定者数を減じた数とする。

課程名	学科名	コース名	学級数	募集定員
全日制	普通科	アドバンスコース	1学級	40人
	普通科	キャリアコース	1学級	40人
	普通科	スポーツコース	1学級	20人
	普通科	美術工芸コース		20人
定時制	普通科		1学級	40人

ただし、前期(特色)選抜の募集人員は次のとおりとする。

課程名	学科名	コース名	募集人員
全日制	普通科	アドバンスコース キャリアコース スポーツコース 美術工芸コース	募集定員の 70パーセント

4 通学区域等

課程名	学科名	コース名	通学区域
全日制	普通科	アドバンスコース キャリアコース スポーツコース 美術工芸コース	県下全域
定時制	普通科		県下全域

通学区域は、熊本県立高等学校の通学区域に関する規則による。
同規則第4条による特例等は、次のとおりとする。

- (1) 学区外の出願者のうち、県外からの出願者に入学を許可し得る数は、募集人員の5パーセント以内とする。ただし、次のア、イについては、この限りではない。
ア 募集人員の5パーセント以内の人数が最大でも0となる場合は、1人とすることができる。
イ 全日制課程普通科の全4コースについては、福岡県大牟田市に保護者の生活の本拠がある出願者について入学を許可し得る数を、募集人員の20パーセント以内とする。
- (2) 後期(一般)選抜における通学区域内(以下、「学区内」という。)の受検者数が募集人員を超えていない場合、後期(一般)選抜における募集人員内において、学区外の出願者について、(1)で設定された人員の上限を超えて入学を許可することができる。

5 出願期間

- (1) 出願期間は、令和5年(2023年)2月2日(木)から2月7日(火)までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする(定時制課程は、毎日午前9時から午後7時までとし、最終日は正午までとする。)。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、郵送による出願の場合は、2月6日(月)までの消印のあるものに限り受け付ける。
- (2) 県外からの出願においても出願期間は(1)に示すとおりであるが、転勤等やむを得ない事情によってこの期間に出願できなかった場合には、入学式当日までに本校の学区内に保護者とともに確実に転居し、入学後も通学区域内から通学することが確認できることを条件に、特例として令和5年(2023年)2月13日(月)から2月16日(木)午後4時まで受け付ける。なお、この場合、やむを得ない事情のため令和5年(2023年)2月7日(火)までに提出できなかったことを証明する書類を添付すること。

6 出願手続等

(1) 出願手続

ア 出願者による手続

出願者は、次の書類等を出身中学校長を経由して本校校長に提出する。

(ア) 入学願〔本校所定の様式〕

- a 入学願記載事項の証明に当たっては、出身中学校長は、厳正な調査に基づいて責任ある証明をしなければならない。
- b 本校の学区外の中学校出身者で、学区内として出願する者は、保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明できる書類を添付しなければならない。
- c 学区内、学区外の記載について疑義がある場合は、本校校長は、出願した者に対し、その保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明する書類を提出させることができる。
- d 入学願の「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、次のとおりとする。
 - (a) 「生活の本拠」欄は番地等の記入を要しない。
 - (b) 事情がある場合は記入を要しない。なお、出身中学校長は出願期間内に本校校長に説明をする。

(イ) 受検票(「後期(一般)」を○で囲む。)[本県所定の様式3]

(ウ) 写真票(「後期(一般)」を○で囲む。)[本県所定の様式4]

(エ) 入学者選抜手数料納付証明書貼付台紙〔本県所定の様式5〕

入学者選抜手数料は、全日制課程は2,200円、定時制課程は950円とする。指定の納付書により、令和5年(2023年)1月20日(金)から2月7日(火)正午までに指定されたコンビニエンスストアで納付後、入学者選抜手数料納付証明書を様式5に貼付する。いったん納付した入学者選抜手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。なお、留意事項については、納付書裏面を参照すること。

(オ) 自己申告書〔本県所定の様式6〕

- a 出願者のうち、欠席日数が1年間で30日以上の方については、自己申告書を提出することができる。ただし、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。
- b 自己申告書(様式6をコピーして使用しても可。)は、出願者本人が記入する。
- c 自己申告書は、本人の氏名、郵便番号、住所を記入した返信用封筒(定形。切手は不要。)を同封の上、厳封した後、出身中学校長に提出する。なお、提出する封筒には、中学校名、氏名を記入しておくこと。また、いずれの封筒も出願者が準備すること。
- d 出身中学校長は、自己申告書が提出された場合、これを入学願、調査書等とともに、本校校長に提出しなければならない。

(カ) 定時制課程における成人特別措置申請書〔本県所定の様式13〕

成人特別措置の適用を受けようとする者は、成人特別措置申請書を添付しなければならない。

(キ) 海外帰国生徒等の特別措置適用申請書〔本県所定の様式38〕

海外帰国生徒等の特別措置の適用を受けようとする者は、特別措置適用申請書を添付しなければならない。

(ク) 県外公立高等学校入学志願についての証明書〔本県所定の様式37〕

県外中学校出身者で本校に出願する者は、県外公立高等学校入学志願についての証明書を添付しなければならない。

イ 中学校長による手続

出身中学校長は、出願者から提出された6の(1)アの(ア)~(ク)のほか、次の書類を本校校長に提出する。

(ア) 調査書〔本県所定の様式7〕

- a 出身中学校長は、調査書を令和5年(2023年)2月10日(金)から2月14日(火)午後4時まで提出するものとする。ただし、日曜日及び国民の祝日は除く。
- b 前期(特色)選抜で出願した者が本校に再び出願する場合は、調査書の提出を省略するものとする。

(イ) 成績一覧表〔本県所定の様式8〕

- a 出身中学校長は、成績一覧表を令和5年(2023年)2月10日(金)から2月14日(火)午後4時まで提出するものとする。ただし、日曜日及び国民の祝日は除く。
- b 前期(特色)選抜で出願した者が本校に再び出願する場合は、成績一覧表の提出を省略するものとする。

(2) 出願の制限

出願は、1校限りとする。いったん入学願を提出した後は、(3)の「出願変更」及び(4)の「出願取消し」の場合を除き、どのような変更(出願期間内に、ある高等学校への出願を取り下げて、別の高等学校に出願することも含む。)も認めない。

- (3) 出願変更
 ア 出願した高等学校、課程、学科・コースを変更したい者は、1回に限り変更することができる。
 イ 出願変更期間は、令和5年(2023年)2月8日(水)から2月10日(金)までとし、この期間にウの出願変更の手続きをすべて完了するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。なお、郵送による出願変更は受け付けない。
 ウ 出願変更の手続きは、「令和5年度(2023年度)熊本県立高等学校入学者選抜要項」の「Ⅲ 後期(一般)選抜」の「8 出願手続等」の「(3) 出願変更」に基づき、出身中学校長を経て行うこと。
- (4) 出願取消し(「出願取消し」とは、出願を取り消した後、どの高等学校へも出願をしない場合をいう。) 出願取消しの場合は、令和5年(2023年)2月13日(月)以後に、本人、保護者及び出身中学校長連署の上、文書で本校校長に届け出なければならない。ただし、土曜日及び日曜日は除く。
- (5) 県外中学校出身者で本校に出願する場合
 ア 県外中学校出身者で本校に出願する者は、上記(1)に示した必要書類等を本校校長に提出すること。
 イ 当該中学校長は、成績一覧表〔本県所定の様式8〕については、熊本県教育委員会(熊本市中央区水前寺6丁目18番1号、熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課長宛て)及び本校校長に各1部を令和5年(2023年)2月10日(金)から2月14日(火)までに提出しなければならない。なお、様式については、本校校長に問い合わせた後、様式8に準じたものであれば、各県で定めたものを使用してもよい。また、当該教育事務所長の証明はなくてもよい。
 ウ 書類不備の場合、入学願は受け付けない。
 エ 出願に当たっての必要な書類は、本校校長に請求すること。
- (6) 第二志望について
 全日制課程普通科アドバンスコース志願者は、第二志望として、全日制課程普通科キャリアコースを、全日制課程普通科キャリアコース志願者は、第二志望として、全日制課程普通科アドバンスコースを志願することができる。
 全日制課程普通科スポーツコース又は全日制課程普通科美術工芸コース志願者は、第二志望として、全日制課程普通科アドバンスコース又は全日制課程普通科キャリアコースのいずれかを志願することができる。入学後の転コースは認めない。

7 選 抜

- (1) 学力検査
 ア 学力検査日時
 令和5年(2023年)2月21日(火)及び22日(水)の両日、午前10時から実施する。
 イ 検査場
 熊本県立岱志高等学校
 ウ 学力検査問題
 (ア) 検査教科、検査時間及び配点
 a 検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科とし、英語のリスニングテストを英語の検査時間内に実施する。
 b 検査時間は、各教科とも50分とする。
 c 配点は、各教科とも50点とする。
 (イ) 学力検査時間割

第1日 2月21日(火) 集合時刻 午前9時20分 集合場所 本校第一体育館

第1時限	休 憩	第2時限	昼 食	第3時限
国 語 (50分) 10:00 ~ 10:50		理 科 (50分) 11:20 ~ 12:10		英 語 (50分) (リスニングテストを含む。) 13:20 ~ 14:10

第2日 2月22日(水) 集合時刻 午前9時30分 集合場所 本校第一体育館

第1時限	休 憩	第2時限
社 会 (50分) 10:00 ~ 10:50		数 学 (50分) 11:20 ~ 12:10

- (2) 実技検査(全日制課程普通科スポーツコース及び全日制課程普通科美術工芸コース志願者のみ)
 ア 検査期日 令和5年(2022年)2月22日(水) ※学力検査終了後
 イ 集合時刻 午後1時10分
 ウ 集合場所 検査当日に指示する。

開始時刻	午後1時20分	
全日制課程普通科 スポーツコース	○選択実技検査 (ラグビー・バレー・新体力テストから1種目を選択)	
全日制課程普通科 美術工芸コース	水彩画「静物写生」(100分) 使用する画用紙は水彩用紙(B3判 364×515mm)	

- (3) 受検者の携帯品
- ア 受検者は、受検票、筆記用具、消しゴム、定規、コンパス及び実技検査に必要な用具を持参すること。ただし、分度器付き定規、分度器付きコンパス、分度器、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器（携帯電話等）等、検査上公正を欠くものの検査場への持ち込みは許さない。
 - イ 弁当（第1日目は全員、第2日目は全日制課程普通科スポーツコース、全日制課程普通科美術工芸コース及び定時制課程成人特別措置志願者のみ）
 - ウ 上履き（スリッパ）、下足入れ袋
 - エ 実技検査に必要な用具
 - (ア) 全日制課程普通科スポーツコース
実技検査に適した服装（ゼッケンは本校で準備する。）、運動靴2足〔体育館用シューズ、屋外用シューズ（スパイクは不可）〕
 - (イ) 全日制課程普通科美術工芸コース
鉛筆、消し具（消しゴム・練りゴム）、水彩絵の具、筆、パレット（左記以外は本校で準備する。）
- (4) 選抜の手順
- ア 受検者の中で、学力検査の順位、評定の順位が、ともに募集人員内にある者を対象に第1選考として、その中から合格者を決定する。
 - イ 第1選考での合格者数が募集人員に満たない場合、次の選考基準に従って、第1選考の合格者以外の者の中から残りの合格者を決定する。
 - (ア) 全日制課程普通科アドバンスコース及び全日制課程普通科キャリアコース
5教科の学力検査得点合計の順位を主たる資料とし、調査書を参考として選抜を行う。
 - (イ) 全日制課程普通科スポーツコース
実技検査得点の順位を主たる資料とし、学力検査の順位及び調査書を参考として選抜を行う。
 - (ウ) 全日制課程普通科美術工芸コース
5教科の学力検査得点合計と実技検査得点を合計した得点の順位を主たる資料とし、調査書を参考として選抜を行う。
 - (エ) 定時制課程普通科
5教科の学力検査得点合計の順位を主たる資料とし、調査書を参考として選抜を行う。
- (5) 新型コロナウイルス感染症への対応
選抜は、「令和5年度（2023年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」の「IX 新型コロナウイルス感染症に対応した選抜実施」に基づき、十分な感染拡大対策を講じた上で検査を実施する。

8 成人特別措置について(定時制課程のみ)

- (1) 成人特別措置の適用を受けようとする者は、通常の出願手続で提出する書類等に、成人特別措置申請書〔本県所定の様式13〕を添付しなければならない。
- (2) 成人特別措置による検査
- ア 検査期日 令和5年（2023年）2月22日（水）
 - イ 集合時刻・場所 午前10時50分 本校定時制ホール
 - ウ 検査日程

時間	10:50～11:10	11:20～12:10	12:10～13:00	13:10～
項目	諸連絡	作文	昼食	面接

エ 作文は、出願者の適性や意欲・関心等をみるために、800字、50分で実施する。

9 海外帰国生徒等特別措置について

- (1) 海外帰国生徒等の特別措置の適用を受けようとする者は、通常の出願手続で提出する書類等に、特別措置適用申請書〔本県所定の様式38〕を添付しなければならない。
- (2) 資格
次のア～ウのいずれかに該当する海外帰国生徒等で、特別措置による受検を希望する者
- ア 中国等帰国生徒で、原則として、帰国後小学校（義務教育学校及び特別支援学校小学部を含む。）4年以上の学年に編入学した者、又は帰国時すでに学齢を超過してわが国の小・中学校（義務教育学校、特別支援学校小学部及び中学部、中等教育学校前期課程を含む。）に編入学できなかった者で、平成29年（2017年）4月1日以降に帰国した者
 - イ 外国人生徒で、原則として、入国後小学校（義務教育学校及び特別支援学校小学部を含む。）4年以上の学年に編入学した者、又は入国時すでに学齢を超過してわが国の小・中学校（義務教育学校、特別支援学校小学部及び中学部、中等教育学校前期課程を含む。）に編入学できなかった者で、平成29年（2017年）4月1日以降に入国した者
 - ウ 海外帰国生徒で、原則として、過去に、在外教育施設（日本人学校等）以外の学校に引き続き1年以上在学し、かつ、令和2年（2020年）4月1日以降に帰国した者
- (3) 特別措置の内容
- ア 5教科（国語、社会、数学、理科、英語）の中から志願者があらかじめ選択した3教科の学力検査と、作文及び面接を実施する。
 - イ 作文は、出願者の適性や意欲・関心等をみるために、800字、50分で実施する。
 - ウ 作文及び面接の検査日程
5教科のうち、志願者が受検しない教科の検査時間帯等を実施する。
- (4) 海外帰国生徒等の特別措置は、全日制課程及び定時制課程の全学科・コースで実施し、入学を許可し得る数は、本校の募集人員枠内で若干名とする。

10 合格者の発表

令和5年（2023年）3月6日（月）に受検番号で発表する。本校における掲示の発表は行わず、特設Webページで発表する。詳細については、別途通知するとともに県教育委員会のホームページに掲載する。なお、電話による問い合わせには応じない。
全日制課程の合格者は、同日午前9時から午前11時まで本校第一体育館で制服等の採寸を予定しているが、新型コロナウイルス感染症の地域のまん延状況等により、変更する場合がある。

11 合格者説明会

- (1) 全日制課程
日時 令和5年（2023年）3月27日（月）午後2時から（受付 午後1時30分）
場所 本校第一体育館
- (2) 定時制課程
日時 令和5年（2023年）3月27日（月）午後2時30分から（受付 午後2時）
場所 本校定時制 ルーム0（ゼロ）
- (3) 注意事項
ア 入学に必要な諸連絡を行うので、保護者同伴のうえ、必ず出席すること。（筆記用具を持参すること。）
イ 本人がやむを得ず出席できない場合であっても、保護者は出席すること。無断で欠席した場合は、合格を取り消すことがある。

12 納入金

（参考として、令和4年度（2022年度）本校の金額を記載。）

(1) 全日制課程

P T A 会費				入学金 (入学時納入)
教育振興費 (月額)	P T A 運営費 (月額)	設備充実費 (月額)	合計 (月額)	
2,800円	900円	600円	4,300円	5,650円

※ P T A 会費は4期〔3ヶ月分を年間4回（1年生は入学時（4月）・7月・9月・11月の4回）に分けて納入。〕

(2) 定時制課程

P T A 会費				入学金 (入学時納入)
教育振興費 (月額)	P T A 運営費 (月額)	設備充実費 (月額)	合計 (月額)	
1,400円	450円	50円	1,900円	2,100円

※ P T A 会費は入学時（4月）に1ヶ年分を一括納入（合計22,800円）。

上記の他に、全日制課程、定時制課程ともに、教科書及び学年費（副教材等）の費用が別途必要である。（合格者説明会時に詳細を説明する。）

13 後期(一般)選抜の追検査

- (1) 受検できる高等学校及び学科等
受検できる学科・コースは、後期（一般）選抜に出願した本校の同一の課程の同一の学科・コースとする。
- (2) 入学者選抜の方法
※「**2 入学者選抜の方法**」を参照すること。ただし、(5)は除く。
- (3) 出願資格、出願手続等、その他詳細については、「令和5年度（2023年度）熊本県高等学校入学者選抜要項」の「Ⅲ 後期（一般）選抜」の「12 後期（一般）選抜の追検査」を参照すること。

14 二次募集

- (1) 合格者数が募集定員に満たない課程、学科・コースについて、二次募集を実施する。また、追検査受検者対象の二次募集の募集定員は、二次募集においてすでに募集定員を満たしている場合には、若干名とする。各課程の実施については、以下のとおりである。
全日制課程は、「二次募集」と「追検査受検者対象の二次募集」を実施する。
定時制課程は、「二次募集」と「追検査受検者対象の二次募集」を合わせて、「追検査受検者対象の二次募集」の日程で1回実施する。
- (2) 出願資格、出願手続等、その他詳細については、「令和5年度（2023年度）熊本県高等学校入学者選抜要項」の「Ⅳ 二次募集」を参照すること。

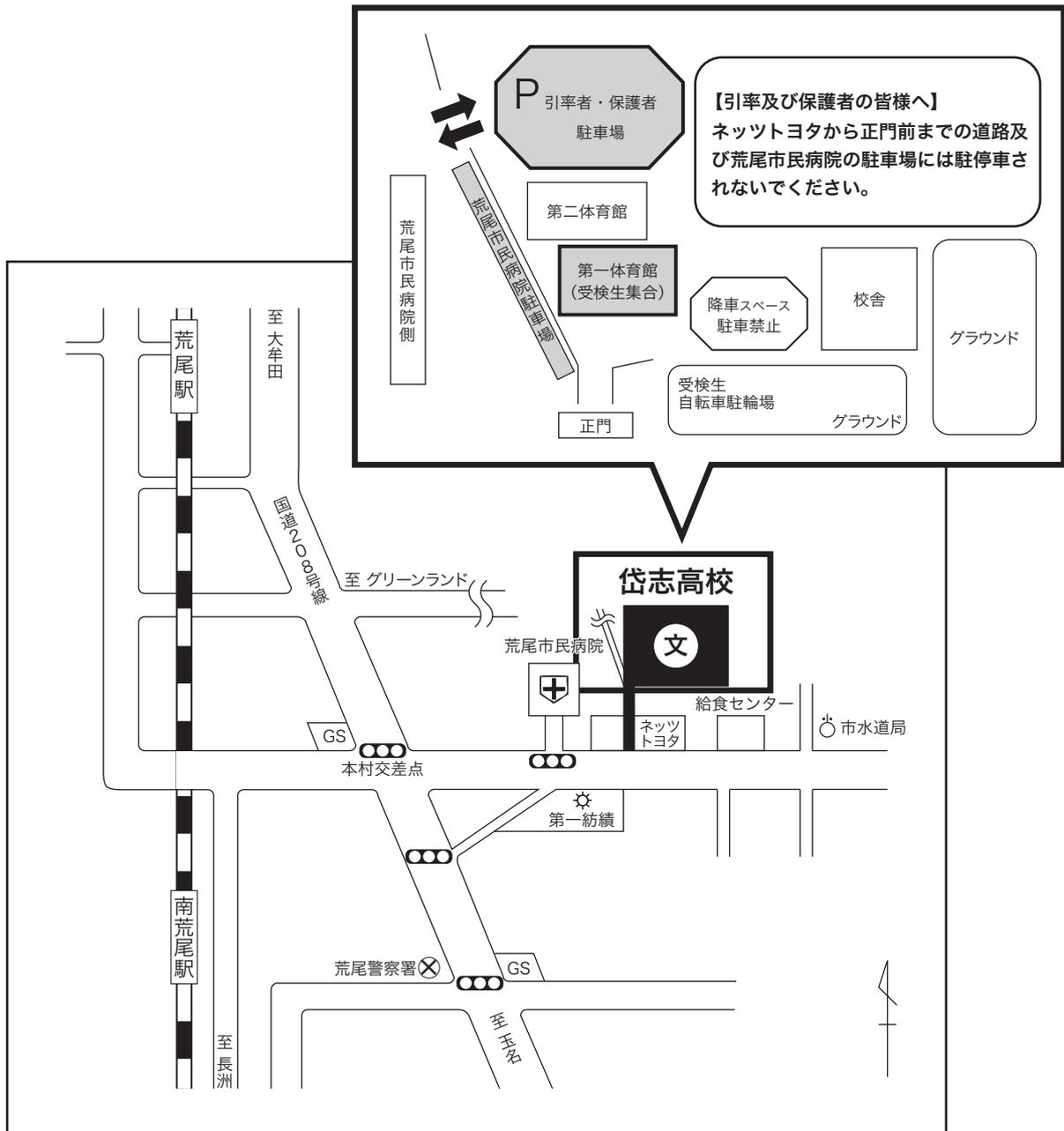
15 新型コロナウイルス感染症等に係る特別措置

- (1) 「令和5年度（2023年度）熊本県高等学校入学者選抜要項」の「Ⅴ 新型コロナウイルス感染症等に係る特別措置」の「1 新型コロナウイルス感染症に係る特別措置1」の「(3) 資格」に該当する者について、「令和5年度（2023年度）熊本県高等学校入学者選抜要項」により、特別措置1を実施する。
- (2) 「令和5年度（2023年度）熊本県高等学校入学者選抜要項」の「Ⅴ 新型コロナウイルス感染症等に係る特別措置」の「2 新型コロナウイルス感染症に係る特別措置2」の「(3) 資格」に該当する者について、「令和5年度（2023年度）熊本県高等学校入学者選抜要項」により、特別措置2を実施する。
- (3) 出願手続等、その他詳細については、「令和5年度（2023年度）熊本県高等学校入学者選抜要項」の「Ⅴ 新型コロナウイルス感染症等に係る特別措置」を参照すること。

16 郵送による個人情報提供

「令和5年度（2023年度）熊本県高等学校入学者選抜要項」の「Ⅹ 郵送による個人情報提供」を参照すること。

本校案内図



【交通アクセス】 最寄りの各JR駅から岱志高校までのアクセス

- JR 荒尾駅より約3km (バス〔九州産交バス 荒尾市民病院前 下車〕+徒歩…約18分)
(自転車…約15分)
- JR 南荒尾駅より約2.4km (自転車…約10分)